魚津市告示第5号

魚津市障害者等福祉タクシー等事業実施要綱の一部改正につい て

魚津市障害者等福祉タクシー等事業実施要綱(平成11年魚津市告示第17号)の一部を次のように改正する。

平成31年2月7日

魚津市長 村椿 晃

様式第2号を次のように改める。

魚津市障害者等福祉バス事業助成申請書

年 月 日

魚津市長

あて

申請者	住所	魚津市
	氏名	

魚津市障害者等福祉タクシー等事業実施要綱第4条の規定により申請します。

	氏 名			※ 審査欄
障害者等		1	身体障害者手帳3級	
		2	療 育 手 帳 B	
	手帳の種類 (該当する番号	3	精神障害者保健福祉手帳 3級	
	を○で囲んで 下さい。)	4	身 体 障 害 者 手 帳 1・2級 (視覚・下肢・体幹・移動機能以外に障害を持つ者。)	
		5	福祉タクシー等対象者のうち福祉バスを希望するもの (身体1・2級、療育A、精神1・2級、難病)	
	手帳番号		都·道·府·県 第 号	

(注意事項)

申請者の氏名は、記名押印又は自筆による署名のいずれかとすること。

※確認欄

入院等の有無	入院・入所している	/	入院・入所していない
交付冊数	1 冊	•	2 冊
交付番号	第		号

附 則 この告示は、平成31年4月1日から施行する。